

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年5月23日
【事業年度】	第49期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年2月	第46期 平成20年2月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月
売上高 (千円)	102,631,035	113,774,385	125,472,750	-	-
経常利益 (千円)	4,593,641	4,946,168	4,628,454	-	-
当期純利益 (千円)	2,598,816	2,527,785	2,295,948	-	-
純資産額 (千円)	32,517,906	34,372,484	35,847,007	-	-
総資産額 (千円)	45,598,111	48,723,266	51,665,651	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,859.12	1,965.28	2,056.38	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.57	144.53	131.48	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	131.44	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	70.5	69.4	-	-
自己資本利益率 (%)	8.0	7.6	6.5	-	-
株価収益率 (倍)	15.4	10.6	8.5	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,511,460	7,081,442	6,150,647	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,753,763	2,817,602	7,850,885	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,782	544,677	2,645,320	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,720,906	16,440,069	12,094,511	-	-
従業員数 (人)	796	845	1,001	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3,402)	(3,724)	(4,435)	(-)	(-)

(注) 1. 第48期からは連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更するとともに、耐用年数を法人税法に規定する耐用年数から経済的耐用年数に変更しております。これらの変更に伴い、第46期の経常利益は従来の方法によった場合と比較して3億85百万円増加しております。

4. 第46期までは潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年2月	第46期 平成20年2月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月
売上高 (千円)	100,657,020	110,848,199	123,354,706	140,960,391	153,464,941
経常利益 (千円)	4,851,653	5,089,021	5,071,710	3,562,001	4,264,453
当期純利益 (千円)	2,598,816	2,527,762	2,295,972	1,476,357	1,653,225
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (千株)	17,494	17,494	17,494	17,494	17,494
純資産額 (千円)	32,517,906	34,372,460	35,847,007	36,653,092	37,577,179
総資産額 (千円)	44,269,990	48,723,202	51,584,509	57,404,119	58,016,260
1株当たり純資産額 (円)	1,859.12	1,965.28	2,056.38	2,101.06	2,164.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	31.00 (-)	35.00 (-)	39.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.57	144.52	131.49	84.70	94.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	131.44	84.63	94.82
自己資本比率 (%)	73.5	70.5	69.5	63.8	64.8
自己資本利益率 (%)	8.3	7.6	6.5	4.1	4.5
株価収益率 (倍)	15.4	10.6	8.5	12.1	11.9
配当性向 (%)	20.9	24.2	29.7	42.5	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	5,739,762	6,192,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	13,127,851	839,989
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	288,432	771,007
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	4,533,588	9,115,029
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	701 (3,270)	845 (3,609)	1,001 (4,022)	1,094 (4,779)	1,121 (5,081)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第46期より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更するとともに、耐用年数を法人税法に規定する耐用年数から経済的耐用年数に変更しております。これらの変更に伴い、第46期の経常利益は従来の方法によった場合と比較して3億72百万円増加しております。
- 第46期までは潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。
- 第45期から第47期まで連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートと変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。又、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終結の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。

このほか、主要な経過は次のとおりです。

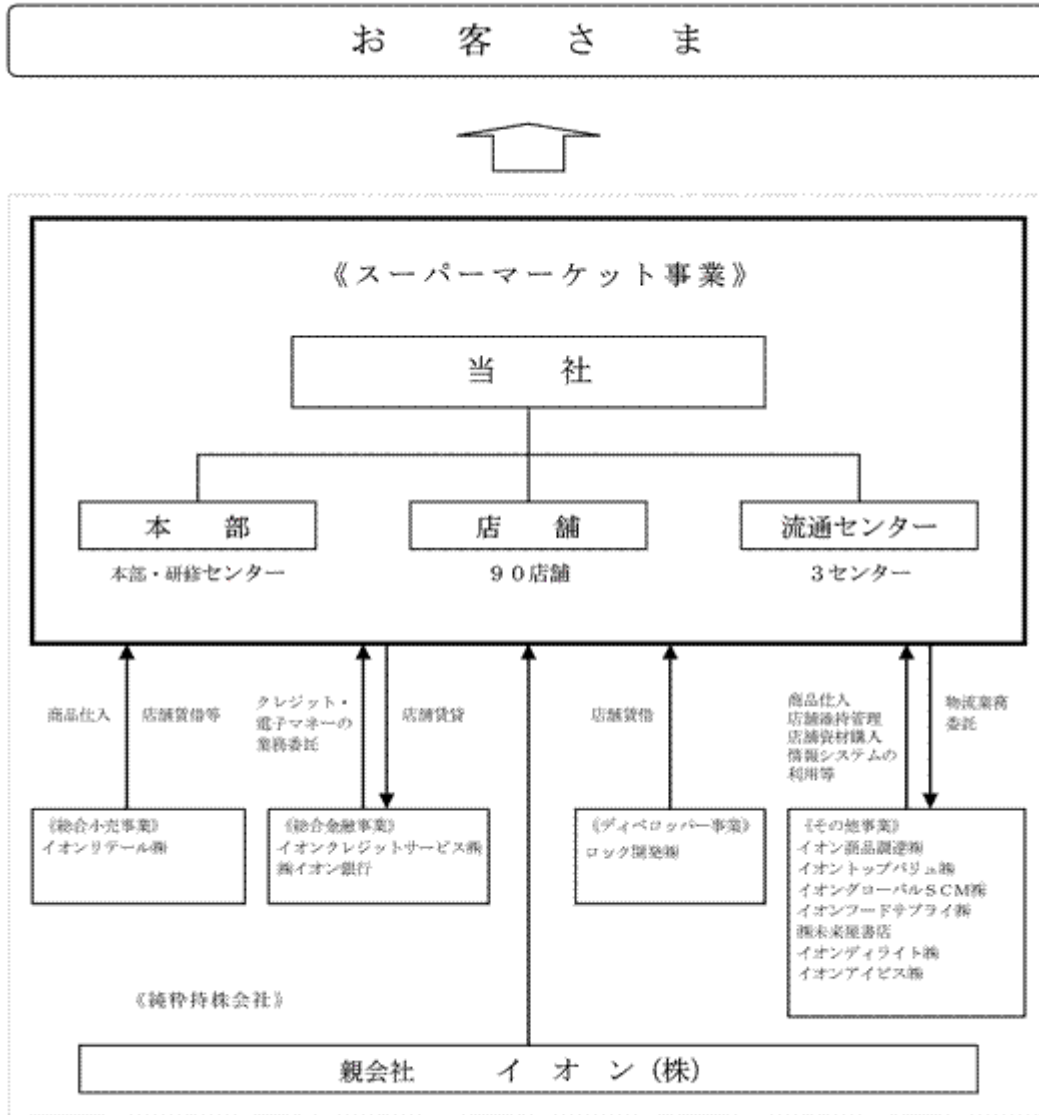
年月	事項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー（株式会社ダイエーの子会社）に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立（18日）
平成9年12月	会社更生手続開始決定（18日）全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画案提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき(株)アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終結決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了）
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了）
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始

3【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。なお、当社はイオン各社との間で、イオンのプライベートブランドである「トップバリュ」をはじめとする商品の一部供給、店舗の維持管理に関する取引や用品・資材の供給、ショッピングセンターへのテナント出店、クレジット・電子マネーの業務委託、物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	69.7%	資金の寄託運用、利息の受取

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,121(5,081)	38才4カ月	9年10カ月	5,480,631

- (注) 1. 平均年間給与は、平成23年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
 3. 従業員数には、受入出向社員39名を含み、派遣出向社員5名は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UIゼンセン同盟流通部に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成23年2月28日現在の組合員数は3,661人です。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、エコポイント制度に代表される政府の各種景気対策効果などを背景に、企業業績は緩やかながら回復基調の動きが見られたものの、円高や原材料価格の高騰懸念もあり、国内景気や雇用環境においては先行き不透明感を払拭できない状況で推移しました。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの生活防衛意識が依然として根強い中、業種業態をこえた低価格競争が一段と激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社は、「高コスト体質からの決別 オペレーション改革元年！！」をスローガンに掲げ、スーパーマーケットの原点に立ち返り、ゼロベースでの改革を進めてまいりました。

販売面におきましては、お客さまの節約志向が続く中、一人当たり買上点数の増加策に注力し、お客さま視点でわかりやすく買いやすい単品量販の売場づくりに継続して取り組みました。このほか、医薬品の取扱い店舗を16店舗に拡大するとともに、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の機能性衣料を中心とした肌着や靴下などの品揃えを拡大した衣料品コーナーを7店舗に導入いたしました。加えて、素材・産地・製法などにこだわった高品質の「トップバリュセレクト」を集合させたコーナーを3店舗に導入し、お客さまの利便性向上に努めました。

また、平成23年度よりスタートさせる計画の「新生マックスバリュ」の創造に向け、その第一ステップとして店舗名称と業態の明確化を図るべく、マックスバリュを基本とした店舗名称への整理・統合を行いました。

店舗展開におきましては、新店6店舗を開設し営業基盤の拡大に努める一方で、2店舗を閉鎖いたしました。また、お客さまニーズへの対応と店舗収益構造の抜本的改善を図るべく、小型店舗を中心に9店舗をディスカウント業態へ転換いたしました。

以上のような取組みを進めたことにより、当事業年度の既存店売上高は対前期比98.0%となったものの、下半期においては、対前年同期比99.8%と上半期（同96.0%）よりマイナス幅は3.8ポイント縮小するとともに、既存店客数においても、同100.6%と上昇に転じております。一方、経費面においては、期初よりコスト削減の諸施策を推進したことにより、既存店の販売費及び一般管理費は対前期比93.1%となり営業利益の底上げに寄与いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は1,534億64百万円（対前期比108.9%）、営業利益は42億82百万円（同118.8%）、経常利益は42億64百万円（同119.7%）、当期純利益は16億53百万円（同112.0%）と、利益面においては二桁の増益を確保することができました。

（店舗運営）

店舗運営面におきましては、お客さま視点に基づく現場力の強化と生産性の向上を目指した業務改革に取り組みました。その具体例として作業の棚卸しによるムダ・ムラの排除や販促チラシ回数の削減などにより作業軽減を図るとともに、適正な人員配置による人時効率の改善に取り組みました。また販促チラシについては、一部の店舗を除き、土曜日を新聞折込日とし、1週間単位の企画に変更することにより、火曜・水曜日の強化に加え、週末の販売強化も図りました。

このほか、お客さまへの安全・安心な商品の提供をさらに強化するため、お客さま視点で品質管理業務の一端を担うコミュニティー副店長を全店で採用するとともに、お客さまに店舗の後方施設を見学していただく「店舗後方施設見学会」を全店舗にてスタートいたしました。この見学会は、多くのお客さまに安全・安心な商品の提供に向けた取組みを公開するものであり、当事業年度における開催回数は延べ495回、参加者数は1,501名となりました。

（商品部門別の動向）

お客さまの低価格志向に対応すべく、プライスリーダーシップを合言葉に各商品部門ごとに、地域一番のお買得商品を選定し、単品大量陳列を基本としつつ、お客さまに対し、商品や価格へのこだわりが伝わる売場づくりに取り組みました。その一方、地域行事や季節ごとに変化する「旬」や生活シーンに合わせた提案型の売場づくりにも取り組みました。

青果・鮮魚・精肉の生鮮部門では、青果部門を集客の核となる部門として位置づけ、低価格での商品提供を継続して展開するとともに、店内作業を軽減するため加工済み商品の開発に取り組みました。鮮魚・精肉部門では鮮魚一次加工所の取扱高の拡大や精肉プロセスセンターの全店活用を進めました。

フード部門では、年間で取り扱う基本商品の「味」と「出来たて」へのこだわりを持ちつつ、季節に応じた商品開発による品揃えの充実を図り、また健康志向に対応した低カロリー商品の開発に取り組みました。

デイリー（日配品）・グロッサリー（加工食品）・ノンフーズ（非食品）部門では、プライスリーダーシップを発揮する部門として、価格政策を強化すべくイオングループの需要集約機能を活用した仕入を拡大するとともに、確かな品質でお買得なトップバリュ商品を集めたコーナーを拡充させ、安さの伝わる売場づくりや、機能や嗜好を視覚に訴える提案型の売場づくりにも取り組みました。なお、トップバリュ商品の販売は好調に推移し、その売上高構成比は9.6%となりました。

また、恒例となった「だいすき静岡」など地産地消を推進する企画を県単位にて定期的実施したことに加え、お客さまに各地の商品を提案する企画として沖縄フェアやオーストラリアフェアなどを開催し、それぞれの地域の旬や美味しい商品の提案にも取り組みました。

加えて、地域の生産者さまやメーカーさまと連携して富士山の恵みに授かった商品開発と販売促進を行い、地域産業の活性化と富士山の美化活動を応援する「ありがとう富士山キャンペーン」を開始いたしました。このキャンペーンは、お取引先さまとともに選定した「ありがとう富士山キャンペーン」対象商品をお買い求めいただくことにより、その売上金の一部を静岡県と山梨県にそれぞれ寄付させていただき、富士山の美化・保全活動などに役立てていただく取組みです。

(教育体制の強化)

全員参加型経営の推進に向けた内部充実を図るべく、実務教育を継続的に実施する一方、品質管理及びコンプライアンス体制の強化を目的とした社内教育に取り組みました。品質管理については、当社における基本ルールを集約した「品質管理の教科書」の履修と復修研修により基本知識に対する理解の定着を図りました。また、企業理念、行動規範に対する価値観の共有と倫理観の醸成をテーマとした、職位階層別の集合教育の実施や、全従業員を対象に、身近な事例を題材としたお客さま視点での店舗運営を考える定例研修ミーティングを各店舗にて実施いたしました。

(環境保全・社会貢献活動)

店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かし、お客さまと同じ地域社会の一員として、地球環境への負荷軽減と保全に向け、地域に根ざしたさまざまな環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

地域行政との連携を強化すべく、静岡県及び山梨県との間で地産地消、食育、防災などさまざまな分野にわたる包括協定を締結し、さらなる協力関係の構築を進めました。この協定には、富士山をモチーフとしたご当地WAONカード「しずおか富士山WAON」、「やまなし富士山WAON」をそれぞれ発行する内容も含まれております。このご当地WAONは、ご利用金額の一部を、富士山の環境保全・美化活動などに役立てていただくために、イオングループが寄付する仕組みの電子マネーであります。

リサイクル活動としては、牛乳パック・アルミ缶・食品トレーなどの回収による再資源化活動をお客さまとともに継続して推進するとともに、店舗で排出される食廃油のリサイクルなど環境負荷軽減にも取り組みました。牛乳パック・アルミ缶の回収によるリサイクル資源の売却代金に当社から同額の拠出金を加え、店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対し、車いすを73台寄贈することができました。この結果、平成16年からお客さまとともに寄贈した車いすは累計533台となりました。このほか、地域のFMラジオ局と連携して推進しているペットボトルキャップ回収による「エコキャップ運動」は、お客さまや学校など各種団体の協力により、年々その裾野が広がり大きな成果につながっております。

また、新店開設時に実施する植樹活動や、お客さまと地域の行政・関係団体とともに買物袋持参運動を展開いたしました。レジ袋の無料配布を中止した店舗は当事業年度末において66店舗となり、お客さまに購入していただいたレジ袋の収益金約791万円の50%を該当エリアの環境保全等に関する基金や財団に寄付するとともに、残りの50%をイオングループ各社とともにCO₂排出権の購入に充当いたしました。さらに、毎月11日に実施するイオン・デーにおいては、社会福祉支援活動として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、地域のボランティア団体など助成登録団体の活動に役立てていただきました。

加えて、環境に配慮した“エコストア”を目指し、電気を「使う」から「創る」といった視点で当事業年度に開設した6店舗に太陽光発電システムを設置したことにより、自然エネルギーを利用した省電力化の仕組みを採用した店舗は、合計24店舗となりました。

このほか、富士山環境保全募金、ベトナム学校建設支援募金、ニュージーランド地震被災者支援募金など各種募金活動を店頭にて実施いたしました。

(店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、それぞれのドミナント戦略を強化すべく、継続的な新規出店に取り組んでおります。当事業年度においては、平成22年3月に開店した静岡曲金店（静岡市駿河区）を皮切りに、上半期は静岡市内で2店舗、また下半期は富士市及び富士宮市で3店舗と各エリアにおいてのドミナント強化を図りました。このほか、愛知県に1店舗を開設し合計6店舗の新店を開設いたしました。

その一方、老朽化した店舗など2店舗を閉鎖いたしました。これらの結果、当事業年度末における店舗数は90店舗（静岡県70店舗、神奈川県9店舗、山梨県7店舗及び愛知県4店舗）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比し45億81百万円増加し、91億15百万円になりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、61億92百万円（前年同期は57億39百万円の収入）になりました。これは税引前当期純利益29億53百万円、減価償却費25億71百万円、減損損失12億53百万円、法人税等の支払額11億12百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、8億39百万円（前年同期は131億27百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出38億15百万円、有形固定資産の売却による収入28億80百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、7億71百万円（前年同期は2億88百万円の収入）になりました。これは、配当金の支払額6億27百万円、自己株式の取得による支出1億10百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

部門別	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
青果	14,357,193	13.6	15,928,453	13.8	110.9
鮮魚	7,974,660	7.6	8,239,985	7.1	103.3
精肉	8,046,155	7.7	8,745,329	7.6	108.7
フード	8,472,648	8.0	9,327,044	8.1	110.1
デイリー	25,220,586	24.0	27,878,287	24.2	110.5
グロッサリー	32,994,052	31.3	36,369,148	31.5	110.2
食品計	97,065,296	92.2	106,488,247	92.3	109.7
ノンフーズ	7,736,175	7.3	8,372,966	7.3	108.2
その他	470,315	0.5	475,758	0.4	101.2
合計	105,271,788	100.0	115,336,972	100.0	109.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロッサリーは加工食品、ノンフーズは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 鮮魚及びフードには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。

(2) 販売実績

部門別	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
青果	17,817,803	12.6	19,526,797	12.7	109.6
鮮魚	10,874,727	7.7	11,227,758	7.3	103.2
精肉	11,679,016	8.3	12,394,774	8.0	106.1
フード	15,683,842	11.2	16,992,341	11.1	108.3
デイリー	34,306,213	24.3	37,751,126	24.6	110.0
グロッサリー	40,516,727	28.7	44,586,009	29.1	110.0
食品計	130,878,331	92.8	142,478,807	92.8	108.9
ノンフーズ	9,542,401	6.8	10,440,401	6.8	109.4
その他	539,658	0.4	545,732	0.4	101.1
合計	140,960,391	100.0	153,464,941	100.0	108.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロッサリーは加工食品、ノンフーズは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)			当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		
	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	13	22,511,284	16.0	12	22,384,630	14.6
静岡県東部地区計	21	37,339,466	26.5	24	40,826,696	26.6
静岡県中部地区計	10	14,184,393	10.0	12	18,916,396	12.3
静岡県西部地区計	23	29,303,217	20.8	22	31,815,181	20.7
静岡県計	67	103,338,362	73.3	70	113,942,904	74.2
神奈川県計	9	20,933,388	14.9	9	20,526,690	13.4
山梨県計	7	11,021,897	7.8	7	10,413,949	6.8
愛知県計	3	5,624,734	4.0	4	8,558,386	5.6
本部等	-	42,009	0.0	-	23,011	0.0
合計	86	140,960,391	100.0	90	153,464,941	100.0

(3) 単位当たり売上高

		前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
売上高		140,960,391千円	153,464,941千円
1㎡当たり売上高	平均売場面積 1㎡当たり売上高	141,655㎡	157,945㎡
		995千円	971千円
1人当たり売上高	平均売場人員数 1人当たり売上高	5,836人	6,210人
		24,153千円	24,712千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

中国をはじめとした新興国経済の成長やアメリカ経済の持ち直しなどを背景にわが国経済は、堅調な輸出がけん引して、緩やかな回復基調にあります。その一方、継続する円高や原材料価格の高騰懸念などにより、食品スーパーマーケット業界を取り巻く環境は厳しい状況が継続すると予想されます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に加え、同月15日には静岡県東部を震源とした地震により、当社の店舗に直接的な被害が発生しております。東日本大震災については、日本全体に与えたダメージの大きさや復興に至る期間など、すべての面において不透明な状況下であるため、今後の企業活動に及ぼす影響は見通しにくい状況にあります。

このような環境の中、当社は、平成24年3月には、マックスバリュ東海株式会社に商号変更してから10周年の節目を迎えます。この節目に向けた平成23年度を第2の創業の年と位置づけ、「マックスバリュ」業態を基本としつつ、ディスカウント業態店舗「ザ・ビッグ」を含め、マーケット・店舗規模により4業態に区分し、その確立と軌道化にスピードをあげて取り組んでまいります。

また、「新生マックスバリュ」の創造に向け、全従業員が今一度「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念のもと、4つの行動指針を実践するとともに、お客さま視点での経営をさらに強化するため、「お客さまのために考え抜き、全員で行動しよう！」を平成23年度のスローガンといたしました。またその具体的なテーマとして、
作業のムダをなくす。
お客さま不満足をなくす。
安全な商品を提供する。

の3項目を設定し、原点に立ち返り、お客さまに支持される店舗づくりに取り組んでまいります。

最後に、社会の一構成員として、引き続き環境問題にも積極的に取り組み、地域のスーパーマーケットに求められる、また提供できるサービス機能とは何かを絶えず考えながら、変化に適應できるスーパーマーケットとして、地域のお客さまに支持されることで企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社は、生鮮・フード部門においてインストア製造を行なっております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しております。上記4県での新規出店を継続し、当社の更なる成長戦略として、第3次中期3ヵ年経営計画の最終年度である平成25年2月期において100店舗体制となる見通しであります。

当社としては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社の目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から当社の出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

エネルギー使用量に対する規制

平成20年5月にエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）が一部改正され、平成21年4月から平成22年3月までの電気・ガス等のエネルギーの使用量（原油換算値）が年間1,500キロリットル以上である当社は、経済産業局へ届出を行い、特定事業者の指定を受けました。

また、今後定期報告書のほか、1%以上を削減するための中長期計画の提出も義務付けられるため、その結果、新たな対応費用が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法令

当社は、食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法などの法的規制の適用を受けております。当社としては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生した場合は、事業活動が制限されるため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社は、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。これらの対策を実施していますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用におけるリスク

当社では、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しておりますが、同会計基準及び同適用指針の適用により、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圏の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当事業年度末では合計37億42百万円（総資産に対する構成比6.5%）の繰延税金資産を計上しております。

当社は、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

当社が店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波のほか台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、更に人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の広域かつ急速なまん延の他、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者若しくは仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社イオン株式会社との関係について

当社の親会社はイオン株式会社であり、当事業年度末現在、当社の発行済株式の68.59%を所有しております。

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東海地区での中核企業であります。本書提出時点において当社の展開している静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県のエリアにおいては、イオンリテール株式会社が、「イオン」名でGMS（総合スーパー）を静岡県に7店舗、神奈川県に18店舗、山梨県に2店舗、マックスバリュ関東株式会社が「マックスバリュ」名で食品スーパーを神奈川県に2店舗出店しております。当エリアにおける今後の「マックスバリュ」展開の事業方針については、静岡県及び愛知県三河地区の新規出店については当社が進める戦略であります。一方、神奈川県における当社及びマックスバリュ関東株式会社の「マックスバリュ」店舗は11店舗に留まっているとともに、同県のマーケット規模の大きさ等から判断し、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

また、愛知県については、当社は静岡県に近い三河地区を出店エリアとしており、マックスバリュ中部株式会社及びマックスバリュ中京株式会社は名古屋以西を重点出店エリアとしていることにより、短期的に競合する可能性は低い状況であります。

なお、平成22年8月にイオン株式会社の100%子会社となったイオンキミサワ株式会社は「キミサワ」「キミサワ グラッテ」「ザ・コンボ」名にて静岡県に18店舗、神奈川県に4店舗出店しております。

5【経営上の重要な契約等】

契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
コーポレート負担金・ブランドロイヤルティ契約	イオン株式会社	イオングループのグループマネジメントの利用	平成22年8月31日
商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロッサリー商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)

(注) 情報システム利用契約につきましては、イオンリテール株式会社が平成21年8月21日から新設分割により設立したイオンアイビス株式会社に承継されました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比し、6億12百万円増加し、580億16百万円になりました。これは現金及び預金の増加29億91百万円、関係会社預け金の増加15億円、物流センター用の賃貸不動産の売却等による有形固定資産の減少35億61百万円などによるものであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比し、3億11百万円減少し、204億39百万円になりました。これは未払消費税等が9億23百万円増加した一方で、物流センター用の賃貸不動産の売却に際し、その手付金13億円を売買代金に充当したことなどにより、預り金が15億36百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比し、9億24百万円増加し、375億77百万円になりました。これは、当期純利益の計上16億53百万円、剰余金の配当6億27百万円などによるものであります。

(3)経営成績の分析

売上高

売上高は1,534億64百万円となり、対前期比108.9%の増収となっております。これは新店6店舗の開設や前事業年度中に開設した10店舗及びイオンリテール株式会社から譲り受けた6店舗がフル稼働したことが寄与しております。既存店では、一人当たり買上点数を増やす取組みを進め対前期比100.9%となった一方、客数、一品単価が低下したことなどから売上高は対前期比98.0%となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は1,149億42百万円(対前期比109.5%)、売上総利益は385億21百万円(同107.0%)となっております。当事業年度中に9店舗をディスカウント業態に変更したことなどから荒利率は25.1%と対前期比0.5ポイント低下しております。

販売費及び一般管理費につきましては、人時効率の改善や、経費全体の見直しを進めたことにより、販管費率は24.2%と対前期比0.7ポイント改善しております。

営業外損益

営業外収益は70百万円、営業外費用は88百万円となり、その結果、経常利益は42億64百万円となっております。営業外費用では、リース負債や銀行借入等による支払利息を68百万円計上しております。

特別損益

特別利益は60百万円、特別損失は13億71百万円となり、その結果、税引前当期純利益は29億53百万円となっております。特別損失の主なもの減損損失12億53百万円であり、のれんの再評価、賃貸不動産、店舗に係るものであります。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度より1億76百万円増加し16億53百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
自己資本比率(%)	73.5	70.5	69.5	63.8	64.8
時価ベースの自己資本比率(%)	90.5	55.2	37.9	31.3	33.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	-	31.0	27.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	83.2	92.8

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、平成19年2月期から平成21年2月期までは連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(参考) 連結キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
自己資本比率(%)	71.3	70.5	69.4	-	-
時価ベースの自己資本比率(%)	87.8	55.2	37.8	-	-
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	6.7	7.1	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,854.1	695.2	380	-	-

(注) 平成21年2月期は期中に有利子負債を全額返済しておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載せず、インタレスト・カバレッジ・レシオのみを記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行なっております。当事業年度は6店舗を開設する一方、老朽化などにより2店舗の閉鎖を行いました。

これら設備投資等の総額は、41億80百万円であり、新店に31億98百万円、IT関連の整備などに4億23百万円の投資をしております。以上の設備投資等に係る資金は自己資金に拠っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを90店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に3カ所の流通センターを有しております。

平成23年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 (マックスバリュ熱海店など12店舗)	小売事業	店舗	2,373,663	(30,684) 61,968	3,049,084	181,179	296,194	5,900,121	90 (663)
静岡県東部地区 (マックスバリュ裾野店など24店舗)	小売事業	店舗	6,760,189	(147,939) 187,029	4,065,019	639,130	1,480,997	12,945,336	224 (1,291)
静岡県中部地区 (マックスバリュ静岡丸子店など12店舗)	小売事業	店舗	2,777,790	(59,851) 69,618	1,227,649	391,485	777,798	5,174,724	79 (641)
静岡県西部地区 (マックスバリュ豊田店など22店舗)	小売事業	店舗	1,654,605	(126,664) 148,315	1,037,260	872,808	361,624	3,926,300	154 (1,081)
静岡県計 (70店舗)	小売事業	店舗	13,566,249	(365,138) 466,930	9,379,014	2,084,604	2,916,614	27,946,482	547 (3,676)
神奈川県 (マックスバリュ秦野渋沢店など9店舗)	小売事業	店舗	1,433,677	(72,911) 74,582	117,703	346,554	266,193	2,164,129	95 (601)
山梨県 (マックスバリュ櫛形店など7店舗)	小売事業	店舗	1,469,149	(18,694) 49,895	404,961	115,048	284,665	2,273,824	47 (377)
愛知県 (マックスバリュ西尾店など4店舗)	小売事業	店舗	689,931	(13,707) 13,707	-	202,282	144,393	1,036,607	38 (273)
店舗計(90店舗)			17,159,009	(470,450) 605,114	9,901,679	2,748,489	3,611,866	33,421,044	727 (4,927)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額				
流通センター (静岡県駿東郡長泉町他)	小売事業	流通センター	742,338	(44,259) 51,137	253,210	78,014	7,665	1,081,229	5 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町他)	小売事業	本部等	452,825	(25,934) 32,975	846,772	163,677	165,337	1,628,612	389 (152)
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	785	(33,335) 33,493	24,844	62,325	3,969	91,924	-
合計			18,354,958	(573,978) 722,719	11,026,507	3,052,506	3,788,839	36,222,811	1,121 (5,081)

(注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は3,952,383千円であります。

3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。

4. 「本部他」には次年度新設計画店舗に係る金額が、「土地」に846,772千円、「差入保証金」に56,787千円それぞれ含まれております。

5. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。

6. 上記の他、リース契約による主な不動産及び工具、器具及び備品・車両運搬具等は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	168,154千円	775,348千円
営業用設備(冷蔵ケース、POS関連機器、厨房設備他)、営業用車両 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として6年	75,628千円	37,471千円

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			区分	売場面積(m ²)	総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
マックスバリュ清水八坂店	静岡市清水区	小売事業	新設店舗	2,524	1,750,100	907,331	自己資金	平成 22.6	平成 23.3
マックスバリュ富士河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	小売事業	新設店舗	2,843	420,000	73,821	自己資金	平成 22.11	平成 23.3
マックスバリュ長泉中土狩店	静岡県駿東郡長泉町	小売事業	新設店舗	1,669	590,000	11,035	自己資金	平成 23.1	平成 23.10

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,494,500	17,494,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日 (注)	5,831,500	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(注) 平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月28日現在の株主に対し平成18年3月1日をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割(無償交付)を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	73	50	4	13,696	13,839	-
所有株式数 (単元)	-	5,536	79	120,398	9,466	10	38,157	173,646	129,900
所有株式数の 割合(%)	-	3.19	0.05	69.34	5.45	0.00	21.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式138,428株は、「個人その他」に1,384単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,000	68.59
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	475	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	366	2.09
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセツ	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG	231	1.32
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
エスジ - エスエス エスピ - エ - バイオニア インベストメント エスジ - ア - ル ピ - エ -	GALLERIA PETTARI, 2 20122 MILANO ITALY	151	0.87
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	129	0.74
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス パリス ジャスデック フランス	3 RUE D'ANTIN 75002 PARIS	61	0.35
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	6300 BEE CAVE RORD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA	59	0.34
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウト	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	46	0.27
(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区東品川2丁目3番14号)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	45	0.26
計	-	13,566	77.55

(注) 1. 当社は自己株式138,428株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

245千株

野村信託銀行株式会社(投信口)

129千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

45千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,226,200	172,252	-
単元未満株式	普通株式 129,900	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,252	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれておりません。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	138,400	-	138,400	0.79
計	-	138,400	-	138,400	0.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月2日~平成23年2月28日)	100,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	109,816,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	20,183,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	15.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	288	301,588
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	13,800	17,137,002	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	200	260,340	150	176,271
保有自己株式数	138,428	-	138,278	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念を第一義に考え、新規出店及び既存店のスクラップ・アンド・ビルドに積極的に取り組むとともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%においておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は37.9%となりました。

内部留保資金については、新店投資やスクラップ・アンド・ビルド、さらにはM&Aなど事業規模の維持・拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年4月18日 取締役会決議	624	36

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	2,400	2,440	1,674	1,276	1,214
最低(円)	1,860	1,301	1,000	980	979

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	1,038	1,037	1,061	1,104	1,186	1,214
最低(円)	992	1,003	1,017	1,030	1,097	1,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		寺 嶋 晋	昭和33年9月1日生	昭和57年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成14年7月 同社S S M新潟商品部長 平成17年9月 同社農産商品部長 平成20年3月 同社生鮮商品部長 平成20年8月 イオンリテール株式会社生鮮商品部長 平成22年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	3
専務取締役	管理・開発 担当	片 山 勝 治	昭和25年9月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役人事教育部長・経営計画室 長 平成9年9月 当社保全管理入室長 平成12年3月 当社取締役 平成13年3月 当社店舗開発本部長 平成15年4月 当社常務取締役 当社管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役(現) 平成18年9月 当社管理本部・店舗開発本部・コンプ ライアンス室担当 平成20年3月 当社店舗開発本部長 当社管理本部担当 平成21年3月 当社管理、開発部門管掌 平成21年9月 当社店舗統括本部長兼第一ブロック長 平成22年3月 当社店舗開発本部長 平成23年3月 当社管理・開発担当(現)	(注)2	177
常務取締役	商品統括本 部長	神 尾 啓 治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店長 平成15年3月 当社商品統括部ディリーマネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役(現) 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長兼新店 推進部、新業態推進部、S S 事業部、山 梨事業部管掌 平成21年9月 当社ステープル商品統括本部長兼営業 コーディネーター本部担当 平成22年3月 当社ステープル商品統括本部長兼D S 事業本部担当 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長(現)	(注)2	78
常務取締役	店舗統括本 部長	谷 口 一 郎	昭和33年8月13日生	昭和58年9月 ウエルマート株式会社(現マックスバ リュ西日本株式会社)入社 平成12年3月 同社営業企画部長 平成14年8月 同社広島営業本部長 平成15年5月 同社取締役 平成16年1月 同社兵庫事業部長 平成18年2月 同社S S M商品本部長 平成20年5月 同社常務取締役 平成21年4月 同社商品本部長 平成21年8月 同社四国事業本部長 平成23年5月 当社常務取締役(現) 店舗統括本部長(現)	(注)2	-
取締役	新業態推進 本部長	飯 塚 章	昭和28年4月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年2月 当社総務部長 平成11年3月 当社第2店舗運営部長 平成12年3月 当社渋谷店長 平成17年3月 当社人事総務部長 平成17年5月 当社取締役(現) 平成18年3月 当社人事教育部長 平成18年9月 当社管理本部長 平成20年3月 当社コンプライアンス室担当 平成21年3月 当社店舗開発本部長 平成22年3月 当社コンプライアンス統括本部長兼コ ンプライアンス推進部長 平成23年3月 当社店舗統括本部長 平成23年5月 当社新業態推進本部長(現)	(注)2	73

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	オペレーション改革 本部長	安倍 悟	昭和34年2月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年11月 株式会社セイファーへ転籍 平成10年8月 当社入社・当社八幡町店店長 平成12年8月 当社稲取店店長 平成16年3月 当社商品統括本部デイリーマネージャー 平成18年3月 当社フード事業本部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成21年3月 当社生鮮・フード商品統括本部長 平成21年9月 当社フード商品統括本部長 平成22年3月 当社第一店舗統括本部長 平成23年3月 当社オペレーション改革本部長(現)	(注)2	62
取締役	店舗開発本 部長	山下 豊明	昭和28年9月30日生	平成11年10月 当社入社 平成13年3月 当社大東店店長 平成14年9月 当社マックスバリュ葵西店店長 平成15年9月 当社マックスバリュ静岡丸子店店長 平成17年3月 当社店舗統括本部新店サポート部長 平成20年5月 当社取締役(現) 平成20年9月 当社新業態統括本部長兼新店推進部長 平成21年3月 当社営業コーディネーター本部長 平成21年4月 当社店舗統括本部長兼営業コーディネーター本部管掌 平成21年9月 当社店舗統括本部第二ブロック長 平成22年3月 当社オペレーション改革室長兼営業コーディネーター本部担当 平成23年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)2	44
取締役	コンプライ アンス統括 本部長兼コ ンプライア ンス推進部 長	後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会 社)入社 平成13年10月 同社大和鶴間店店長 平成15年2月 同社岡崎南店店長 平成17年3月 同社マックスバリュ事業本部岩手事業 部長 平成18年6月 同社マックスバリュ事業本部東北事業 部長 平成19年4月 同社マックスバリュ事業本部東海事業 部長 平成19年9月 同社秦野店店長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成21年9月 当社店舗統括本部第三ブロック長 平成22年3月 当社第二店舗統括本部長 平成23年3月 当社コンプライアンス統括本部長兼コ ンプライアンス推進部長(現)	(注)2	18
取締役	経営管理本 部長兼事業 推進部長	浅倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部マネー ジャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長 事業推進部長(現) 平成21年3月 当社経営管理本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)2	34
取締役	人事総務本 部長兼人事 教育部長	山田 憲一郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長(現) 平成21年3月 当社人事総務本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		鈴木茂樹	昭和23年3月14日生	昭和45年3月 当社入社 昭和57年8月 当社店舗運営部マネージャー 平成2年5月 ヤオハン開発株式会社開発本部次長 平成6年4月 ヤオハンユニオン中央執行書記長 平成10年6月 ヤオハン健康保険組合常務理事 平成12年3月 当社常勤監査役(現)	(注)3	75
監査役		神田平	昭和21年10月7日生	昭和44年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 昭和55年6月 BRAJUSCO AGRO PASTORIL LTDA. 代表取締役社長 平成13年5月 マックスバリュ東北株式会社専務取締役 平成15年3月 ジャック株式会社代表取締役社長 平成16年1月 株式会社グルメドール(現株式会社イオンイーハート)専務取締役 平成17年5月 アイク株式会社常勤監査役 平成19年5月 当社監査役(現) 平成20年5月 チェルト株式会社常勤監査役 平成22年5月 イオンディライト株式会社社外監査役(現)	(注)5	5
監査役		岡田次生	昭和22年5月22日生	昭和45年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成11年6月 同社西部カンパニー第四事業部長 平成13年3月 同社中部カンパニー副支社長 平成14年2月 同社CS統括部長 平成15年5月 マックスバリュ東北株式会社営業統括部長 平成16年5月 同社取締役 平成17年6月 同社人事総務本部長兼企業倫理担当 平成18年5月 同社顧問 平成18年6月 マックスバリュ中部株式会社常勤監査役 平成22年4月 同社社外監査役(現) 平成22年5月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		小坂田成宏	昭和51年6月28日生	平成13年4月 司法研修所入所 平成14年10月 同研修所卒業 平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
計						612

- (注) 1. 監査役神田平、岡田次生及び小坂田成宏の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

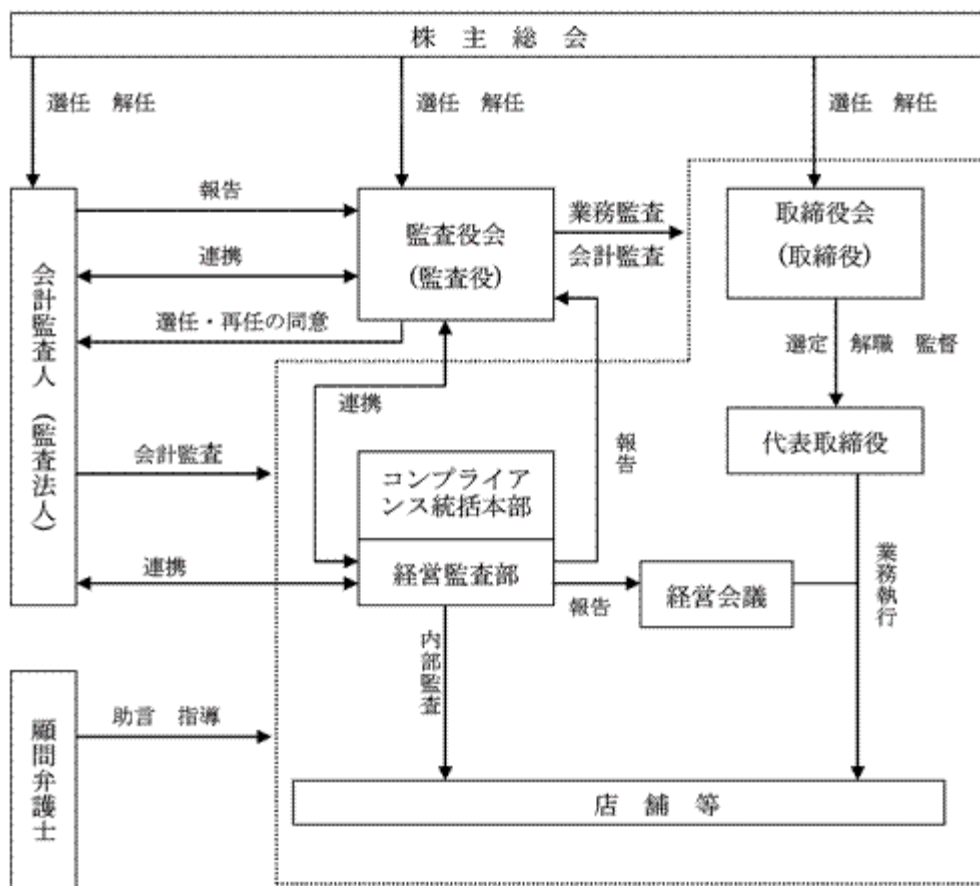
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、提出日現在4名で構成され、内3名が社外監査役であります。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等の際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、提出日現在10名で構成されております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。また、取締役会に次ぐ機関として経営会議があります。経営会議は常勤の取締役・監査役、主要な部長・室長職、労働組合の委員長及び事務局で構成されており、業務執行に必要な報告・審議などを行い、業務遂行の迅速化を図る体制としております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、毎月1回本部から担当者が各店舗に赴き、上記事項の徹底を図るとともに、会社の現状認識の共有化や品質管理とコンプライアンス教育の場としても活用する一方、店舗からの情報・意見を吸い上げる目的も有しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。同決議に基づき、コンプライアンス経営を推進するため、コンプライアンス統括本部を設け、コンプライアンス状況のモニタリング実施など、コンプライアンス体制の整備、充実に努めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの「企業理念」並びにイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。
- (2) 社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス関連部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- (3) 取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス推進部に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。
- (4) 内部監査部門は、コンプライアンス関連部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。またその監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- (5) 監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- (6) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。
 - 株主総会議事録
 - 取締役会・経営会議議事録
 - 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録
 - 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書
 - 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - その他「文書管理規程」に定める文書
- (2) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。
- (3) 内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。
- (2) 財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。
- (3) 財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

- (4) 財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役並びに部長によって構成される経営会議を週1回定時に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。なお、経営会議・取締役会においては定時開催以外に、必要に応じて別途適宜臨時に開催するものとする。
- (2) 経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

6. 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおいて親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社のコンプライアンス担当役員、グループ管理担当役員と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。
- (2) 親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。
- (3) 同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。
- 毎月の経営状況として重要な事項
会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
重大な法令・定款違反
社内通報システムの通報状況及びその内容
その他コンプライアンス上の重要な事項
- (2) 使用人は前項及びにに関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。
- (2) 前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- (3) 監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス統括本部が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス・ニュースを発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、総務部を主管として、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査部を設置しております。提出日現在11名を配置し、コンプライアンス体制の状況や社内諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回の監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。提出日現在、当社と社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外監査役

当社の社外監査役は提出日現在3名であります。

神田平、岡田次生の各氏は、他社役員を歴任され、その豊富な経験等から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。両氏は親会社であるイオン株式会社の出身であります。両氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

提出日現在、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社の事業規模においては経営と執行を完全に分離するまでもなく、監査役が取締役会に出席することで、監督面において十分に機能する体制が整備されていると考えております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオブ ション	業績報酬	役員退職 慰労金	
取締役	191,800	129,905	17,205	44,690	-	10
監査役 (社外監査役を 除く)	14,520	14,520	-	-	-	1
社外役員	6,000	5,500	-	-	500 (注)1	3 (注)2

(注) 1．平成22年5月21日開催の第48期定時株主総会で退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金制度廃止日(平成19年5月24日開催の第45期定時株主総会決議)までの在任期間に対応する慰労金を支給しております。

2．員数には、退任1名を含み、無報酬である1名は含めておりません。

□ . 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 . 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二 . 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表額の合計額 50,000千円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ . 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	125,372	3,321	-	1,107

(注)当事業年度が開示初年度であるため、前事業年度の記載は省略しております。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 安正
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者8名(うち、公認会計士3名)その他専門スタッフがおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ . 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ . 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

八 . 社外取締役および社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,000	3,325	37,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対する報酬であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）及び当事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,505,401	7,496,609
売掛金	44,747	70,048
商品	2,360,092	2,731,768
貯蔵品	32,952	33,175
前払費用	316,592	324,659
繰延税金資産	756,586	825,245
未収入金	2,345,873	2,520,101
未収消費税等	23,713	-
関係会社預け金	-	1,500,000
その他	64,730	259,507
流動資産合計	10,450,689	15,761,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,707,415	22,823,123
減価償却累計額	5,283,532	6,357,429
建物(純額)	17,423,883	16,465,693
構築物	3,081,988	3,324,418
減価償却累計額	1,227,597	1,435,153
構築物(純額)	1,854,391	1,889,265
車両運搬具	12,986	11,572
減価償却累計額	9,675	10,193
車両運搬具(純額)	3,311	1,378
工具、器具及び備品	7,358,987	7,818,337
減価償却累計額	4,216,529	4,876,052
工具、器具及び備品(純額)	3,142,457	2,942,284
土地	12,621,601	11,026,507
リース資産	945,235	945,235
減価償却累計額	47,261	100,059
リース資産(純額)	897,973	845,175
建設仮勘定	886,786	98,495
有形固定資産合計	36,830,405	33,268,800
無形固定資産		
のれん	2,356,303	1,483,961
ソフトウェア	164,833	240,149
その他	10,034	9,552
無形固定資産合計	2,531,171	1,733,662

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	174,265	175,372
関係会社株式	354,364	-
長期貸付金	56,531	46,447
破産更生債権等	49,276	42,676
長期前払費用	888,815	1,061,598
繰延税金資産	2,986,428	2,916,909
差入保証金	3,125,513	3,052,506
その他	26,449	5,552
貸倒引当金	69,790	48,382
投資その他の資産合計	7,591,853	7,252,680
固定資産合計	46,953,429	42,255,143
資産合計	57,404,119	58,016,260
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,830,571	8,772,329
短期借入金	1,000,000	1,000,000
リース債務	22,751	23,873
未払金	1,699,197	1,616,480
未払費用	1,044,683	868,716
未払法人税等	644,050	814,919
未払消費税等	-	923,783
預り金	1,994,721	458,008
前受収益	98,628	80,758
賞与引当金	470,362	661,799
役員業績報酬引当金	33,967	54,745
店舗閉鎖損失引当金	15,110	71,105
その他	9,307	7,726
流動負債合計	15,863,352	15,354,246
固定負債		
リース債務	665,354	641,480
退職給付引当金	3,367,925	3,597,489
商品券回収損失引当金	33,756	32,644
長期預り保証金	676,944	666,919
その他	143,694	146,299
固定負債合計	4,887,674	5,084,834
負債合計	20,751,027	20,439,080

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金	2,893,374	2,893,374
資本剰余金合計	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000,000	30,000,000
繰越利益剰余金	1,594,002	2,614,355
利益剰余金合計	31,594,002	32,614,355
自己株式	69,952	162,673
株主資本合計	36,585,274	37,512,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,217	62,884
評価・換算差額等合計	62,217	62,884
新株予約権	5,600	1,387
純資産合計	36,653,092	37,577,179
負債純資産合計	57,404,119	58,016,260

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	140,960,391	153,464,941
売上原価		
商品期首たな卸高	2,057,719	2,360,092
当期商品仕入高	105,271,788	115,336,972
合計	107,329,507	117,697,064
他勘定振替高	1 24,618	1 22,328
商品期末たな卸高	2,360,092	2,731,768
商品売上原価	104,944,796	114,942,967
売上総利益	36,015,594	38,521,974
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,386,495	1,444,473
施設利用料収入	950,909	1,045,706
その他	389,873	455,872
その他の営業収入	2,727,278	2,946,052
営業総利益	38,742,873	41,468,026
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	933,839	1,000,506
販売促進費	1,809,025	2,114,012
従業員給料及び賞与	15,714,392	16,225,394
賞与引当金繰入額	470,362	661,799
役員業績報酬引当金繰入額	28,950	54,745
退職給付費用	356,994	388,825
法定福利及び厚生費	1,998,705	2,108,401
不動産賃借料	3,774,385	3,967,926
動産リース料	139,234	88,979
減価償却費	2,330,095	2,571,813
水道光熱費	2,261,441	2,524,970
修繕維持費	1,534,912	1,680,320
のれん償却額	230,302	236,241
その他	3,554,564	3,561,959
販売費及び一般管理費合計	35,137,207	37,185,895
営業利益	3,605,665	4,282,130
営業外収益		
受取利息	23,330	19,967
受取配当金	3,044	3,331
受取補償金	-	10,500
違約金収入	19,218	-
生命保険配当金	-	6,913
雑収入	17,744	30,016
営業外収益合計	63,336	70,728

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
営業外費用		
支払利息	72,227	68,725
支払補償費	-	9,648
シンジケートローン手数料	32,000	-
雑損失	2,773	10,032
営業外費用合計	107,000	88,406
経常利益	3,562,001	4,264,453
特別利益		
固定資産売却益	-	² 7,113
貸倒引当金戻入額	23,133	18,407
補助金収入	103,213	29,495
その他	14,414	5,194
特別利益合計	140,761	60,211
特別損失		
固定資産売却損	³ 6,931	-
固定資産除却損	⁴ 140,616	⁴ 19,995
減損損失	⁵ 696,513	⁵ 1,253,965
貸倒引当金繰入額	3,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	60,094	83,014
その他	108,235	14,648
特別損失合計	1,015,391	1,371,624
税引前当期純利益	2,687,371	2,953,040
法人税、住民税及び事業税	1,038,354	1,299,393
法人税等調整額	172,659	421
法人税等合計	1,211,013	1,299,815
当期純利益	1,476,357	1,653,225

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,167,850	2,167,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,893,374	2,893,374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	28,000,000	30,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000,000	-
当期変動額合計	2,000,000	-
当期末残高	30,000,000	30,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,804,286	1,594,002
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000,000	-
剰余金の配当	679,760	627,924
当期純利益	1,476,357	1,653,225
自己株式の処分	6,880	4,947
当期変動額合計	1,210,283	1,020,353
当期末残高	1,594,002	2,614,355
利益剰余金合計		
前期末残高	30,804,286	31,594,002
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	679,760	627,924
当期純利益	1,476,357	1,653,225
自己株式の処分	6,880	4,947
当期変動額合計	789,716	1,020,353
当期末残高	31,594,002	32,614,355
自己株式		
前期末残高	86,964	69,952
当期変動額		
自己株式の取得	764	110,118
自己株式の処分	17,777	17,397
当期変動額合計	17,012	92,721
当期末残高	69,952	162,673

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本合計		
前期末残高	35,778,545	36,585,274
当期変動額		
剰余金の配当	679,760	627,924
当期純利益	1,476,357	1,653,225
自己株式の取得	764	110,118
自己株式の処分	10,896	12,450
当期変動額合計	806,728	927,632
当期末残高	36,585,274	37,512,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	63,601	62,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,383	667
当期変動額合計	1,383	667
当期末残高	62,217	62,884
新株予約権		
前期末残高	4,860	5,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	740	4,212
当期変動額合計	740	4,212
当期末残高	5,600	1,387
純資産合計		
前期末残高	35,847,007	36,653,092
当期変動額		
剰余金の配当	679,760	627,924
当期純利益	1,476,357	1,653,225
自己株式の取得	764	110,118
自己株式の処分	10,896	12,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	3,544
当期変動額合計	806,085	924,087
当期末残高	36,653,092	37,577,179

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,687,371	2,953,040
減価償却費	2,330,095	2,571,813
減損損失	696,513	1,253,965
のれん償却額	230,302	236,241
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20,133	21,407
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,395	191,436
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	13,523	20,777
退職給付引当金の増減額（ は減少）	213,918	229,564
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	134,219	55,995
商品券回収損失引当金の増減額（ は減少）	1,298	1,111
受取利息及び受取配当金	26,374	23,299
支払利息	72,227	68,725
固定資産売却損益（ は益）	6,931	7,113
固定資産除却損	140,616	19,995
売上債権の増減額（ は増加）	5,503	25,301
たな卸資産の増減額（ は増加）	316,321	371,899
その他の資産の増減額（ は増加）	784,231	285,830
仕入債務の増減額（ は減少）	1,491,414	58,242
その他の負債の増減額（ は減少）	484,731	439,566
その他	115,582	101,855
小計	7,161,710	7,348,772
利息及び配当金の受取額	34,121	23,231
利息の支払額	68,992	66,737
法人税等の支払額	1,387,077	1,112,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,739,762	6,192,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	800,000	-
有形固定資産の取得による支出	11,445,170	3,815,739
有形固定資産の売却による収入	91,871	2,880,387
無形固定資産の取得による支出	77,011	131,372
固定資産譲渡予約契約に伴う手付金収入	1,300,000	-
子会社の清算による収入	-	353,424
敷金及び保証金の差入による支出	429,648	121,018
敷金及び保証金の回収による収入	253,911	145,043
営業譲受による支出	2 3,300,000	-
その他	321,803	150,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,127,851	839,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000,000	-
リース債務の返済による支出	31,105	33,183
自己株式の取得による支出	764	110,118
配当金の支払額	679,760	627,924
その他	62	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,432	771,007
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,099,656	4,581,441
現金及び現金同等物の期首残高	11,633,244	4,533,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,533,588	1 9,115,029

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日現在の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商 品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当事業年度から適用し、評価基準については、売価還元平均原価法から売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）に変更しております。 なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1)商 品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 (営業店舗) 20年 (建物附属設備) 3年～18年 構築物 3年～20年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3)リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更により、当事業年度の営業利益は31,558千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は23,592千円減少しております。</p> <p>(4)投資その他の資産 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員業績報酬引当金 役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6)商品券回収損失引当金 一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)役員業績報酬引当金 同 左</p> <p>(4)店舗閉鎖損失引当金 同 左</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6)商品券回収損失引当金 同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（4年～15年）で均等償却しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「役員業績報酬引当金」は、前事業年度まで「役員賞与引当金」として表示しておりましたが、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度より勘定科目の名称を変更しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」(当期計上額3,759千円)については、重要性が低下したため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「違約金収入」の金額は7,092千円であります。</p> <p>前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「事業譲受関連費用」(当期計上額1,200千円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで特別損失に区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当期計上額4,206千円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「違約金収入」(当期計上額5,273千円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当期計上額2,000千円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金未実行残高</td> <td>3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入金未実行残高	3,000,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金未実行残高</td> <td>3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入金未実行残高	3,000,000千円
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入金未実行残高	3,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入金未実行残高	3,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																				
<p>1 他勘定振替高の内容 自社消費により販売費及び一般管理費に振替えたものであります。</p>	<p>1 他勘定振替高の内容 同 左</p>																				
<p>3 固定資産売却損の主な内容</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>3,445千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,486千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,931千円</td> </tr> </table>	土地	3,445千円	その他	3,486千円	計	6,931千円	<p>2 固定資産売却益の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,737千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>749千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>77千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,549千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,113千円</td> </tr> </table>	建物	4,737千円	工具、器具及び備品	749千円	土地	77千円	その他	1,549千円	計	7,113千円				
土地	3,445千円																				
その他	3,486千円																				
計	6,931千円																				
建物	4,737千円																				
工具、器具及び備品	749千円																				
土地	77千円																				
その他	1,549千円																				
計	7,113千円																				
<p>4 固定資産除却損の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>55,287千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>298千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>39,589千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45,441千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>140,616千円</td> </tr> </table>	建物	55,287千円	構築物	298千円	工具、器具及び備品	39,589千円	その他	45,441千円	計	140,616千円	<p>4 固定資産除却損の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3,765千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,659千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>13,273千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>297千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,995千円</td> </tr> </table>	建物	3,765千円	構築物	2,659千円	工具、器具及び備品	13,273千円	その他	297千円	計	19,995千円
建物	55,287千円																				
構築物	298千円																				
工具、器具及び備品	39,589千円																				
その他	45,441千円																				
計	140,616千円																				
建物	3,765千円																				
構築物	2,659千円																				
工具、器具及び備品	13,273千円																				
その他	297千円																				
計	19,995千円																				

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)								当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)									
5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。								5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。									
用途	場所	種類及び減損損失						合計	用途	場所	種類及び減損損失						合計
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)					建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)	
店舗	MV浜松可美店 (浜松市南区)	70,536	6,330	24,700	-	6,774	108,341	店舗	EX下田銀座店 (静岡県下田市)	253	1,124	9,586	-	-	-	10,963	
店舗	EX下田銀座店 (静岡県下田市)	83,821	3,727	17,289	-	46	104,886	店舗	EX浜松葵町店 (浜松市中区)	1,434	-	11,739	-	-	-	13,173	
店舗	EX唐瀬店 (静岡市葵区)	2,673	1,945	53	-	-	4,672	店舗	EX浜松富塚店 (浜松市中区)	20,004	1,397	14,490	-	-	1,269	37,162	
店舗	葵町店 (浜松市中区)	371	222	1,071	-	270	1,936	店舗	EX浜松住吉店 (浜松市中区)	14,857	666	17,745	-	-	4,277	37,547	
賃貸不動産	旧シーズンセレクト福田店 (静岡県磐田市)	173,049	45,253	-	-	-	218,302	店舗	EX浜松天竜川店 (浜松市東区)	47,274	6,504	14,450	-	-	24,119	92,349	
賃貸不動産	唐瀬ビル (静岡市葵区)	11,135	-	-	-	-	11,135	店舗	浜松三方原店 (浜松市北区)	21,835	4,585	18,775	-	-	1,320	46,517	
-	シーズンセレクトのれん	-	-	-	247,239	-	247,239	店舗	湖西店 (静岡県湖西市)	53,674	567	26,461	-	-	2,625	83,329	
合計		341,588	57,479	43,114	247,239	7,091	696,513	店舗	蒲原店 (静岡市清水区)	68,769	602	3,328	-	249,344	2,518	324,564	
								店舗	EX大仁店 (静岡県伊豆の国市)	17,394	707	5,617	-	-	-	23,720	
								賃貸不動産	旧シーズンセレクト福田店 (静岡県磐田市)	70,273	-	-	-	-	13,708	83,982	
								賃貸不動産	北丸子ビル (静岡市駿河区)	8,236	-	-	-	-	-	8,236	
								流通センター	浜松流通センター (浜松市東区)	13,647	2,111	300	59,492	-	-	75,552	
								-	シーズンセレクトのれん	-	-	-	-	386,756	-	386,756	
								遊休資産	GL伊東店跡地 (静岡県伊東市)	-	-	-	30,110	-	-	30,110	
								合計		337,656	18,268	122,495	89,603	636,100	49,841	1,253,965	

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、当初事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、主として7.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,494,500	-	-	17,494,500
合計	17,494,500	-	-	17,494,500
自己株式				
普通株式(注)	64,740	650	13,250	52,140
合計	64,740	650	13,250	52,140

(注) 普通株式の自己株式の増加650株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少13,250株は、ストック・オプションの行使による減少13,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	5,600
	合計	5,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月6日取締役会	普通株式	679,760	39.00	平成21年2月28日	平成21年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年4月20日の取締役会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月20日取締役会	普通株式	627,924	利益剰余金	36.00	平成22年2月28日	平成22年5月7日

当事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,494,500	-	-	17,494,500
合計	17,494,500	-	-	17,494,500
自己株式				
普通株式（注）	52,140	100,288	14,000	138,428
合計	52,140	100,288	14,000	138,428

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100,288株は、市場買付けによる増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加288株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少14,000株は、ストック・オプションの行使による減少13,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少200株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高（千円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,387
	合計	1,387

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月20日取締役会	普通株式	627,924	36.00	平成22年2月28日	平成22年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年4月18日の取締役会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月18日取締役会	普通株式	624,818	利益剰余金	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,505,401千円</td> </tr> <tr> <td>預け金(流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">28,186千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,533,588千円</td> </tr> </table> <p>2 事業の一部譲受けにより取得した資産及び負債の主な内訳</p> <p>事業の一部譲受けにより取得した資産及び負債の主な内訳並びに取得のため支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">216,622千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,456,145千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,645,130千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">17,897千円</td> </tr> <tr> <td>差引: 営業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,300,000千円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ945,235千円であります。</p>	現金及び預金	4,505,401千円	預け金(流動資産その他)	28,186千円	現金及び現金同等物	4,533,588千円	流動資産	216,622千円	固定資産	1,456,145千円	のれん	1,645,130千円	固定負債	17,897千円	差引: 営業譲受による支出	3,300,000千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,496,609千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>預け金(流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">118,419千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,115,029千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,496,609千円	関係会社預け金	1,500,000千円	預け金(流動資産その他)	118,419千円	現金及び現金同等物	9,115,029千円
現金及び預金	4,505,401千円																								
預け金(流動資産その他)	28,186千円																								
現金及び現金同等物	4,533,588千円																								
流動資産	216,622千円																								
固定資産	1,456,145千円																								
のれん	1,645,130千円																								
固定負債	17,897千円																								
差引: 営業譲受による支出	3,300,000千円																								
現金及び預金	7,496,609千円																								
関係会社預け金	1,500,000千円																								
預け金(流動資産その他)	118,419千円																								
現金及び現金同等物	9,115,029千円																								

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として営業用店舗設備であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,645,375</td> <td>989,387</td> <td>-</td> <td>655,988</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>410,612</td> <td>305,303</td> <td>27,265</td> <td>78,044</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>43,988</td> <td>32,195</td> <td>-</td> <td>11,792</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,099,975</td> <td>1,326,885</td> <td>27,265</td> <td>745,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>182,572千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>816,456千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>999,029千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 13,542千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>298,264千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>25,264千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>176,107千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>70,841千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5,855千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	1,645,375	989,387	-	655,988	工具、器 具及び 備品	410,612	305,303	27,265	78,044	車両 運搬具	43,988	32,195	-	11,792	合計	2,099,975	1,326,885	27,265	745,825	未経過リース料期末残高相当額		1年内	182,572千円	1年超	816,456千円	合計	999,029千円	支払リース料	298,264千円	リース資産減損勘定の取崩額	25,264千円	減価償却費相当額	176,107千円	支払利息相当額	70,841千円	減損損失	5,855千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,486,622</td> <td>929,694</td> <td>-</td> <td>556,927</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>208,201</td> <td>154,888</td> <td>30,136</td> <td>23,175</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>26,688</td> <td>21,736</td> <td>-</td> <td>4,952</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,721,512</td> <td>1,106,320</td> <td>30,136</td> <td>585,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>142,307千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>670,512千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812,819千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 7,726千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>243,782千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>26,556千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>140,309千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>61,481千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>20,741千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	1,486,622	929,694	-	556,927	工具、器 具及び 備品	208,201	154,888	30,136	23,175	車両 運搬具	26,688	21,736	-	4,952	合計	1,721,512	1,106,320	30,136	585,056	未経過リース料期末残高相当額		1年内	142,307千円	1年超	670,512千円	合計	812,819千円	支払リース料	243,782千円	リース資産減損勘定の取崩額	26,556千円	減価償却費相当額	140,309千円	支払利息相当額	61,481千円	減損損失	20,741千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																			
建物	1,645,375	989,387	-	655,988																																																																																			
工具、器 具及び 備品	410,612	305,303	27,265	78,044																																																																																			
車両 運搬具	43,988	32,195	-	11,792																																																																																			
合計	2,099,975	1,326,885	27,265	745,825																																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																																							
1年内	182,572千円																																																																																						
1年超	816,456千円																																																																																						
合計	999,029千円																																																																																						
支払リース料	298,264千円																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	25,264千円																																																																																						
減価償却費相当額	176,107千円																																																																																						
支払利息相当額	70,841千円																																																																																						
減損損失	5,855千円																																																																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																			
建物	1,486,622	929,694	-	556,927																																																																																			
工具、器 具及び 備品	208,201	154,888	30,136	23,175																																																																																			
車両 運搬具	26,688	21,736	-	4,952																																																																																			
合計	1,721,512	1,106,320	30,136	585,056																																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																																							
1年内	142,307千円																																																																																						
1年超	670,512千円																																																																																						
合計	812,819千円																																																																																						
支払リース料	243,782千円																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	26,556千円																																																																																						
減価償却費相当額	140,309千円																																																																																						
支払利息相当額	61,481千円																																																																																						
減損損失	20,741千円																																																																																						

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)が適用となったことに伴い、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の不動産に係るリース取引についても見直しを行い、新たに所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては上記金額に含めて記載しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,521,866千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,920,494千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,442,360千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">20,671千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">98,845千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,516千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)が適用となったことに伴い、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の不動産に係るリース取引についても見直しを行い、新たに解約不能と判定されたものについては上記金額に含めて記載しております。</p>	(借主側)		1年内	2,521,866千円	1年超	15,920,494千円	合計	18,442,360千円	(貸主側)		1年内	20,671千円	1年超	98,845千円	合計	119,516千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,733,476千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,890,331千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,623,807千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">17,371千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">81,537千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,908千円</td> </tr> </table>	(借主側)		1年内	2,733,476千円	1年超	14,890,331千円	合計	17,623,807千円	(貸主側)		1年内	17,371千円	1年超	81,537千円	合計	98,908千円
(借主側)																																	
1年内	2,521,866千円																																
1年超	15,920,494千円																																
合計	18,442,360千円																																
(貸主側)																																	
1年内	20,671千円																																
1年超	98,845千円																																
合計	119,516千円																																
(借主側)																																	
1年内	2,733,476千円																																
1年超	14,890,331千円																																
合計	17,623,807千円																																
(貸主側)																																	
1年内	17,371千円																																
1年超	81,537千円																																
合計	98,908千円																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、差入保証金について、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価の把握や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	7,496,609	7,496,609	-
未収入金	2,520,101	2,520,101	-
関係会社預け金	1,500,000	1,500,000	-
投資有価証券	125,372	125,372	-
差入保証金	2,975,591		
貸倒引当金	13,000		
	2,962,591	2,554,460	408,131
資産計	14,604,675	14,196,544	408,131
買掛金	8,772,329	8,772,329	-
短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
長期預り保証金	666,919	647,026	19,892
負債計	10,439,248	10,419,356	19,892

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収入金、関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000
差入保証金	76,914

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,496,609	-	-	-
未収入金	2,520,101	-	-	-
関係会社預け金	1,500,000	-	-	-
差入保証金	114,543	347,818	68,450	98,587
合計	11,631,255	347,818	68,450	98,587

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,423,106千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	62,047	124,265	62,217
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	62,047	124,265	62,217
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	62,047	124,265	62,217

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,000
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	354,364

当事業年度(平成23年 2月28日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	125,372	62,047	63,324
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	125,372	62,047	63,324
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	125,372	62,047	63,324

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成22年2月28日)		当事業年度 (平成23年2月28日)	
退職給付債務	3,714,488千円	退職給付債務	3,892,705千円
未認識数理計算上の差異	346,563千円	未認識数理計算上の差異	295,215千円
退職給付引当金	3,367,925千円	退職給付引当金	3,597,489千円

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
勤務費用	248,830千円	勤務費用	272,097千円
利息費用	62,980千円	利息費用	66,860千円
数理計算上の差異の費用処理額	45,183千円	数理計算上の差異の費用処理額	49,867千円
退職給付費用	356,994千円	退職給付費用	388,825千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成22年2月28日)		当事業年度 (平成23年2月28日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	同左
割引率	1.8%	割引率	同左
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年	数理計算上の差異の処理年数	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 11,573千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社
決議年月日	平成20年4月7日取締役会決議	平成21年4月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 14,800株
付与日	平成20年5月1日	平成21年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成35年5月31日	自平成21年6月1日 至平成36年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	14,800
失効	-	-
権利確定	-	14,800
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,600	-
権利確定	-	14,800
権利行使	900	12,300
失効	-	-
未行使残	2,700	2,500

単価情報

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,095	1,119
付与日における公正な評価単価 (円)	1,350	782

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年4月6日決議のストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月6日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	29.40%
予想残存期間 (注) 2	7.6年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利率 (注) 4	1.157%

- (注) 1. 上場日である平成16年7月30日から平成21年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 割当日及び発行日である平成21年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,205千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成20年4月7日取締役会決議	平成21年4月6日取締役会決議	平成22年4月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 14,800株	普通株式 10,400株
付与日	平成20年5月1日	平成21年5月1日	平成22年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成35年5月31日	自平成21年6月1日 至平成36年5月31日	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日	平成22年4月20日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	10,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	10,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	2,700	2,500	-
権利確定	-	-	10,400
権利行使	2,700	2,500	8,600
失効	-	-	-
未行使残	-	-	1,800

単価情報

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日	平成22年4月20日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,001	995	1,082
付与日における公正な評価単価 (円)	1,350	782	771

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年4月20日決議のストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月20日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	27.94%
予想残存期間 (注) 2	7.6年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利率 (注) 4	0.898%

- (注) 1. 上場日である平成16年7月30日から平成22年5月6日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 割当日及び発行日である平成22年5月6日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年 3月 1日 至平成22年 2月28日)	当事業年度 (自平成22年 3月 1日 至平成23年 2月28日)																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">58,036千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">186,733千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">369,670千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">12,334千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">129,811千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,586千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,586千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,300,081千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,515千円</td></tr> <tr><td>金銭債権評定損</td><td style="text-align: right;">986,661千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">639,232千円</td></tr> <tr><td>株式・出資金評価損</td><td style="text-align: right;">314,084千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">893,462千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">691,723千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,851,761千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,828,348千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,023,413千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負債調整勘定</td><td style="text-align: right;">36,984千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,984千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,986,428千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>のれん償却額等</td><td style="text-align: right;">6.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.1%</td></tr> </table>	未払事業税	58,036千円	賞与引当金損金算入限度超過額	186,733千円	資産調整勘定	369,670千円	減損損失	12,334千円	その他	129,811千円	繰延税金資産合計	756,586千円	繰延税金資産の純額	756,586千円	退職給付引当金	1,300,081千円	貸倒引当金繰入限度超過額	26,515千円	金銭債権評定損	986,661千円	固定資産評価損	639,232千円	株式・出資金評価損	314,084千円	資産調整勘定	893,462千円	その他	691,723千円	小計	4,851,761千円	評価性引当額	1,828,348千円	繰延税金資産合計	3,023,413千円	負債調整勘定	36,984千円	繰延税金負債合計	36,984千円	繰延税金資産の純額	2,986,428千円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	住民税均等割	2.8%	評価性引当額の減少	3.5%	のれん償却額等	6.4%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">72,259千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">262,734千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">369,670千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,580千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825,245千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825,245千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,391,218千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,207千円</td></tr> <tr><td>金銭債権評定損</td><td style="text-align: right;">957,737千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">642,795千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">523,792千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">296,919千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">623,566千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,455,238千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,500,904千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,954,333千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">439千円</td></tr> <tr><td>負債調整勘定</td><td style="text-align: right;">36,984千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,424千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,916,909千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">11.1%</td></tr> <tr><td>のれん償却額等</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td></tr> </table>	未払事業税	72,259千円	賞与引当金損金算入限度超過額	262,734千円	資産調整勘定	369,670千円	その他	120,580千円	繰延税金資産合計	825,245千円	繰延税金資産の純額	825,245千円	退職給付引当金	1,391,218千円	貸倒引当金繰入限度超過額	19,207千円	金銭債権評定損	957,737千円	固定資産評価損	642,795千円	資産調整勘定	523,792千円	減損損失	296,919千円	その他	623,566千円	小計	4,455,238千円	評価性引当額	1,500,904千円	繰延税金資産合計	2,954,333千円	その他有価証券評価差額	439千円	負債調整勘定	36,984千円	繰延税金負債合計	37,424千円	繰延税金資産の純額	2,916,909千円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%	住民税均等割	2.7%	評価性引当額の減少	11.1%	のれん償却額等	11.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%
未払事業税	58,036千円																																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	186,733千円																																																																																																																
資産調整勘定	369,670千円																																																																																																																
減損損失	12,334千円																																																																																																																
その他	129,811千円																																																																																																																
繰延税金資産合計	756,586千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額	756,586千円																																																																																																																
退職給付引当金	1,300,081千円																																																																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	26,515千円																																																																																																																
金銭債権評定損	986,661千円																																																																																																																
固定資産評価損	639,232千円																																																																																																																
株式・出資金評価損	314,084千円																																																																																																																
資産調整勘定	893,462千円																																																																																																																
その他	691,723千円																																																																																																																
小計	4,851,761千円																																																																																																																
評価性引当額	1,828,348千円																																																																																																																
繰延税金資産合計	3,023,413千円																																																																																																																
負債調整勘定	36,984千円																																																																																																																
繰延税金負債合計	36,984千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額	2,986,428千円																																																																																																																
法定実効税率	39.7%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%																																																																																																																
住民税均等割	2.8%																																																																																																																
評価性引当額の減少	3.5%																																																																																																																
のれん償却額等	6.4%																																																																																																																
その他	0.9%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%																																																																																																																
未払事業税	72,259千円																																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	262,734千円																																																																																																																
資産調整勘定	369,670千円																																																																																																																
その他	120,580千円																																																																																																																
繰延税金資産合計	825,245千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額	825,245千円																																																																																																																
退職給付引当金	1,391,218千円																																																																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	19,207千円																																																																																																																
金銭債権評定損	957,737千円																																																																																																																
固定資産評価損	642,795千円																																																																																																																
資産調整勘定	523,792千円																																																																																																																
減損損失	296,919千円																																																																																																																
その他	623,566千円																																																																																																																
小計	4,455,238千円																																																																																																																
評価性引当額	1,500,904千円																																																																																																																
繰延税金資産合計	2,954,333千円																																																																																																																
その他有価証券評価差額	439千円																																																																																																																
負債調整勘定	36,984千円																																																																																																																
繰延税金負債合計	37,424千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額	2,916,909千円																																																																																																																
法定実効税率	39.7%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%																																																																																																																
住民税均等割	2.7%																																																																																																																
評価性引当額の減少	11.1%																																																																																																																
のれん償却額等	11.6%																																																																																																																
その他	0.2%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																																																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

共通支配下の取引

平成21年7月15日開催の取締役会において、当社と同じくイオン株式会社を親会社とするイオンリテール株式会社より、事業の一部譲受けとして同社が静岡県及び愛知県東部エリアにて営んでいる「マックスバリュ」6店舗の事業「小売業・不動産業(転貸借を含む)」を譲り受けることを決議しました。これは「マックスバリュ」名称店舗でありながら運営会社が異なることにより生じる、お客さまへのご不便・混乱等を解消するとともに、今まで以上にお客さまの満足度向上を図り、より地域に密着した経営活動を推進する一方、当社の事業規模拡大・ドミナント形成による競争力強化と経営効率の更なる改善を目的としております。

本決議に基づき、同日に事業譲渡契約を締結し、平成21年9月17日、9月25日の2日間にわけ、6店舗の事業「小売業・不動産業(転貸借を含む)」を譲り受けました。

会計処理としましては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、取得した事業の譲受価額並びに企業結合の結果計上された資産及び負債の額は、それぞれ以下のとおりであります。

区分	金額(千円)
資産(のれんを除く)	1,672,767
負債	17,897
のれん(発生額)	1,645,130
取得した事業の譲受価額	3,300,000

(注)取得した事業の対価は全て現金です。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸施設等を所有しております。
これら賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

賃借対照表計上額			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
9,034,857	4,151,265	4,883,592	4,175,383

- (注) 1. 賃借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加は新店開設によるもの398,951千円、主な減少は物流センター用の賃貸不動産の売却3,779,684千円等によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
820,117	673,598	146,519	179,332

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他損益の主なものは減損損失184,172千円であります。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	199,054	(被所有)直接 69.3%	役員を受入	資金の寄託運用 (注)	1,000,000	-	-
						利息の受取 (注)	139	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)						
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県美浜区	48,970	-	事業の一部譲受け	事業の一部譲受け (注)1 譲受資産合計 譲受負債合計 のれん (発生額) 譲受対価	1,672,767 17,897 1,645,130 3,300,000	- - - -	- - - -						
						同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	122	-	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)2	7,262,353	買掛金	914,741
						同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	342	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)2	7,134,410	買掛金	756,032
						同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネー業務委託	-	未収入金	1,531,460
手数料の受取 (注)3	51,565	-	-												

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 事業の一部譲受けにつきましては外部専門家による資産査定結果を参考にして算定した対価に基づき交渉の結果決定しております。

2. 商品の仕入れにつきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	199,054	(被所有) 直接 69.7%	役員の受入	資金の寄託運用 (注)	627,945	関係会社預 け金	1,500,000
						利息の受取 (注)	2,790	流動資産そ の他	38

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当事業年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、T I B O Rを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 をもつ会社	イオン商品調 達株式会社	千葉県美浜区	122	-	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	10,462,867	買掛金	1,188,197
同一の親会社 をもつ会社	イオントップ バリュ株式会社	千葉県美浜区	342	-	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	7,955,676	買掛金	816,481
同一の親会社 をもつ会社	イオンクレ ジットサービ ス株式会社	東京都千代田区	15,466	-	クレジット・ 電子マネー 業務委託	クレジット・ 電子マネー業務委託	-	未収入金	1,691,645
						手数料の受取(注)2	135,572	-	-
同一の親会社 をもつ会社	イオンディラ イト株式会社	大阪市中央区	3,238	-	備品等の購入等	補償料の受取	10,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,101円06銭	1株当たり純資産額	2,164円99銭
1株当たり当期純利益金額	84円70銭	1株当たり当期純利益金額	94円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	84円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	94円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	36,653,092	37,577,179
純資産の部から控除する額 (千円)	5,600	1,387
(うち新株予約権)	(5,600)	(1,387)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	36,647,492	37,575,791
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,442	17,356

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,476,357	1,653,225
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,476,357	1,653,225
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,430	17,427
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	14	8
(うち新株予約権)	(14)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	276,760	125,372
		(株)北九州輸入促進センター	3,200	50,000
		その他(4銘柄)	25,574,790	0
計		25,854,750	175,372	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	22,707,415	3,157,495	3,041,787 (337,656)	22,823,123	6,357,429	1,239,083	16,465,693
構築物	3,081,988	414,243	171,813 (18,268)	3,324,418	1,435,153	228,982	1,889,265
車両運搬具	12,986	-	1,414	11,572	10,193	825	1,378
工具、器具及び備品	7,358,987	783,715	324,365 (122,495)	7,818,337	4,876,052	841,438	2,942,284
土地	12,621,601	1,748	1,596,842 (89,603)	11,026,507	-	-	11,026,507
リース資産	945,235	-	-	945,235	100,059	52,798	845,175
建設仮勘定	886,786	85,003	873,294	98,495	-	-	98,495
有形固定資産計	47,615,001	4,442,206	6,009,518 (568,023)	46,047,689	12,778,889	2,363,128	33,268,800
無形固定資産							
のれん	2,694,447	-	844,532 (636,100)	1,849,915	365,954	236,241	1,483,961
ソフトウェア	347,218	156,267	108,288	395,197	155,047	80,950	240,149
その他	14,060	830	513	14,377	4,825	947	9,552
無形固定資産計	3,055,727	157,097	953,333 (636,100)	2,259,490	525,827	318,139	1,733,662
長期前払費用	1,114,663	314,581	53,168 (23,078)	1,376,076	314,477	112,362	1,061,598
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。
2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	静岡登呂店	742,394千円	静岡曲金店	602,174千円
	富士江尾店	490,702千円	富士宮万野原店	441,886千円
	エクスプレス富士水戸島店	309,697千円	幸田店	228,533千円
	物流センター用賃貸不動産	48,525千円	伊豆下田店	34,867千円
	伊東広野店	28,842千円	沼津南店	27,956千円
	秦野渋沢店	21,426千円		
構築物	富士江尾店	118,735千円	富士宮万野原店	74,550千円
	エクスプレス富士水戸島店	71,227千円	静岡登呂店	65,084千円
	静岡曲金店	49,254千円		
工具、器具及び備品	静岡曲金店	110,282千円	幸田店	92,255千円
	富士宮万野原店	84,456千円	静岡登呂店	77,263千円
	富士江尾店	70,449千円		
建設仮勘定	清水八坂店	58,612千円	富士河口湖店	12,590千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

閉店及び老朽化資産の入替や減損損失の計上、物流センター用賃貸不動産の売却等により、有形固定資産及び無形固定資産、長期前払費用が減少しております。

なお、物流センター用賃貸不動産の売却の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額
建物	2,587,861千円	121,638千円	2,466,222千円
構築物	138,333千円	11,143千円	127,189千円
土地	1,178,992千円	-	1,178,992千円

4. 「エクスプレス」はマックスパリュエクスプレスの略であり、特に記載のないものについては、マックスパリュであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.680	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,751	23,873	4.920	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	665,354	641,480	7.952	平成36年～ 平成41年
その他有利子負債				
割賦契約に伴う未払金(長期を含む)	72,395	37,790	-	平成23年～ 平成26年
長期預り保証金	19,869	16,243	2.000	平成27年
合 計	1,780,370	1,719,388	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦契約に伴う未払金(長期を含む)の平均利率については、利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	25,095	26,429	27,887	29,485
その他有利子負債				
割賦契約に伴う未払金	10,423	5,568	3,248	-
長期預り保証金	3,773	3,849	3,927	994

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	69,790	-	3,000	18,407	48,382
賞与引当金	470,362	661,799	470,362	-	661,799
役員業績報酬引当金	33,967	54,745	33,967	-	54,745
店舗閉鎖損失引当金	15,110	83,014	26,999	20	71,105
商品券回収損失引当金	33,756	-	1,111	-	32,644

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるものであります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前事業年度末における見積額と実際発生額との差額によるものであり、当該差額は特別利益に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,209,054
預金	
普通預金	4,283,589
別段預金	3,965
定期預金	2,000,000
小計	6,287,555
合計	7,496,609

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	38,146
三井住友カード株式会社	8,447
ユーシーカード株式会社	4,097
静銀ディーシーカード株式会社	3,705
その他	15,651
合計	70,048

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
44,747	1,055,180	1,029,879	70,048	93.6	19.85

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
食品	1,916,988
ノンフーズ	797,071
その他	17,708
合計	2,731,768

貯蔵品

品目	金額(千円)
包装用資材他	33,175
合計	33,175

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社スズシゲ	416,466
ダイワロイヤル株式会社	161,635
イオンリテール株式会社	124,698
株式会社睦合木材	121,400
起立木工株式会社	120,000
株式会社和久田組	104,800
個人・その他	2,003,505
合計	3,052,506

繰延税金資産

繰延税金資産は、3,742,154千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形

該当事項はありません。

買掛金

相手先	金額(千円)
イオン商品調達株式会社	1,188,197
イオントップパリュ株式会社	816,481
株式会社リョーショクリカー	375,422
株式会社菱食	342,289
株式会社静岡メイカン	278,211
米久株式会社	254,245
伊藤忠食品株式会社	223,765
その他	5,293,715
合計	8,772,329

退職給付引当金

退職給付引当金は3,597,489千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	第2四半期 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日	第3四半期 自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	第4四半期 自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日
売上高(千円)	37,283,361	39,315,455	38,290,623	38,575,500
税引前四半期純利益金額 (千円)	592,127	640,408	859,378	861,125
四半期純利益金額 (千円)	327,163	159,123	489,033	677,905
1株当たり四半期純利益金 額(円)	18.76	9.12	28.04	39.01

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおり「株主優待券(券面額100円)」または「静岡県産銘茶詰合せ」のいずれかを贈呈。 (1) 発行基準 100株以上 500株未満 50枚 または静岡県産銘茶 5,000円相当 500株以上1,000株未満 100枚 または静岡県産銘茶10,000円相当 1,000株以上 200枚 または静岡県産銘茶20,000円相当 (2) 優待方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。 (3) ご利用可能店舗 下記会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「メガマート」「ビブレ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの全直営店をご利用いただけます。 イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、琉球ジャスコ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株) (4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自平成21年3月1日至平成22年2月28日） 平成22年5月24日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月24日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日） 平成22年7月14日東海財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自平成22年6月1日至平成22年8月31日） 平成22年10月14日東海財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自平成22年9月1日至平成22年11月30日） 平成23年1月13日東海財務局長に提出

(4)自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自平成22年11月2日至平成22年11月30日） 平成22年12月6日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自平成22年12月1日至平成22年12月31日） 平成23年1月7日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自平成23年1月1日至平成23年1月31日） 平成23年2月9日東海財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自平成23年2月1日至平成23年2月28日） 平成23年3月15日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月21日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近藤 安正 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸田 雅彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月20日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。